

令和 4 年度大磯町一般会計補正予算（第 3 号）

令和 4 年度大磯町の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 981,414 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 11,371,875 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 4 年 8 月 30 日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項
11 地方交付税	
	1 地方交付税
15 国庫支出金	
	2 国庫補助金
16 県支出金	
	2 県補助金
	3 委託金
19 繰入金	
	1 特別会計繰入金
20 繰越金	
	1 繰越金
21 諸収入	
	5 雑収入
22 町債	
	1 町債
歳入	合計

補正前の額	補正額	計
1,070,000	360,279	1,430,279
1,070,000	360,279	1,430,279
1,405,792	51,144	1,456,936
425,306	51,144	476,450
766,384	1,282	767,666
176,163	82	176,245
92,755	1,200	93,955
577,413	57,218	634,631
3	57,218	57,221
150,000	645,591	795,591
150,000	645,591	795,591
278,015	900	278,915
138,422	900	139,322
350,000	135,000	215,000
350,000	135,000	215,000
10,390,461	981,414	11,371,875

歳 出

款	項
2 総務費	1 総務管理費
	7 地域協働費
3 民生費	1 社会福祉費
4 衛生費	1 保健衛生費
	2 清掃費
6 農林水産業費	1 農業費
7 商工費	1 商工費
8 土木費	2 道路橋りょう費
9 消防費	1 消防費
10 教育費	1 教育総務費
	2 小学校費
	3 中学校費
	5 社会教育費
	6 保健体育費
歳出合計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,499,484	965,240	2,464,724
1,028,472	948,741	1,977,213
133,246	16,499	149,745
3,601,198	56,999	3,544,199
2,192,181	56,999	2,135,182
1,177,383	23,909	1,201,292
452,095	3,598	455,693
725,288	20,311	745,599
101,269	166	101,435
93,980	166	94,146
116,025	13,580	129,605
116,025	13,580	129,605
1,446,353	1,664	1,448,017
393,836	1,664	395,500
513,137	2,965	516,102
513,137	2,965	516,102
1,022,318	30,889	1,053,207
288,620	1,200	289,820
222,122	13,770	235,892
140,580	13,842	154,422
228,647	790	229,437
13,190	1,287	14,477
10,390,461	981,414	11,371,875

第2表 地方債補正
(変更)

(単位 千円)

起債の目的	区分	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策	補正後	215,000	普通貸借 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
	補正前	350,000	同上	同上	同上
計	補正後	215,000			
	補正前	350,000			